

はじめに

このたび、2006年度（平成18年度）の札幌市衛生研究所の業績を年報としてまとめましたのでお届け致します。

2006年度を振り返りますと、2006年6月に藤田前所長（現札幌市保健福祉局医務監）が会長として「衛生微生物技術協議会、第27回研究会」を札幌で開催させていただいたことが挙げられます。全国から多くの方にご参加いただきました事を感謝申し上げます。

2006年5月には、「食品等に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度」が施行され、当研究所ではガスクロマトグラフ質量分析計を用いた残留農薬の一斉分析の標準作業書を制定いたしました。さらに、「食の安全」に向けて、食品添加物、食物アレルギー検査、遺伝子組換え作物の検査を行っております。

感染症では、全国的にノロウイルス感染が猛威を振るい、当研究所でも検査に追われる毎日でした。また、結核の集団感染が疑われる場合には、定期外健診として結核診断検査（QFT検査）を行い、感染者の把握に役立てております。さらに、保健所等と連携して新型インフルエンザウイルス検査体制を整備しているところであります。

札幌市では2006年度から、市内の1歳6か月児を対象に神経芽細胞腫のマス・スクリーニングを開始し、有効性を示す発見率が得られているところであります。また、2005年からは、タンデムマス質量分析計による新生児対象の先天性代謝異常症のマス・スクリーニングを行い、本法を用いなければ発見できない患者を早期に発見して早期治療に結び付けております。また、胆道閉鎖症および妊婦甲状腺機能スクリーニングを継続しております。

一方、地球温暖化が世界的な問題となり、環境に対する市民の意識も高まっている中、大気汚染物質、酸性雨、アスベスト、ダイオキシン類の調査を行っております。大気汚染物質については、揮発性有機化合物や重金属等のモニタリング調査を行いました。ダイオキシン類の調査に関しては、大気、河川水、地下水、底質および土壌の環境モニタリング調査を行いました。また、河川水の内分泌かく乱物質、ゴルフ場使用農薬や雪堆積場の河川水質への影響等を継続して調査しております。

2007年3月には、「北海道・東北・新潟地方衛生研究所における健康危機管理に対する広域連携協力書」が締結され、北海道・東北・新潟ブロックの衛生研究所間での協力が明文化されました。今後は、新型インフルエンザや広域食中毒事例等での連携協力が円滑に進むことを期待しております。

全市的な予算削減の流れの中で、札幌市の保健衛生行政の科学的・技術的中核機関として衛生研究所が機能するために、職員が一丸となって努力してまいりたいと考えております。本年報を御高覧いただき、御意見をいただければ幸いに存じます。

今後とも、当衛生研究所への御指導・御鞭撻をお願い申し上げます。

2007年10月

札幌市衛生研究所
矢野公一